|  |
| --- |
| **米国　電子渡航認証システム（ESTA）申請に関する質問書（全３枚）** |

□項目の箇所はチェックボックスになっており、クリックして選択可能です。

その他の箇所は入力をお願いします。

私、申請申込者は本書面に記載されている内容を確認し下記のとおり申請代行を申し込みます。

米国への渡航に際しビザ免除プログラム条件の確認のため、次の質問にお答えください。

※１つでも条件を満たしていない場合には、ビザ免除プログラムの適用を受けられません。査証を取得する必要があります。

（１）　ビザ免除プログラム参加国により発行された有効な機械読取式パスポートを所持していること。

（２）　ビザ免除プログラム参加国の国籍を有すること。

（３）　渡航目的が観光または短期の商用であること。

（４）　90日以下の滞在であること。（滞在期間を延長することや滞在資格を変更することは出来ません。）

（５） ビザ免除プログラム参加航空（船）会社を利用し、往復または次の目的地までの航空券（乗船券）を所持していること。

（６）　訪問ビザを所持していないこと。

上記（１）～（６）を全て満たしていますか？

　[ ] **はい** [ ] **いいえ**

下記質問に対する回答を正確にご記入ください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者出生地 | 都道府県 |  | 別の国籍を所持している場合ご記入ください | 国名 |  |
| 市区町村 |  | 旅券番号 |  |
| 別の市民権・国籍① | 今現在、あなたはどこか他の国の市民あるいは国民ですか？[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 上記「はい」の場合 | 国籍 |  |
| 経緯 | [ ] 出生による [ ] 両親を通じて　[ ] 帰化 [ ] その他（　　　　　　　　） |
| 別の市民権・国籍② | これまでにどこか他の国の市民または国民だったことはありますか？[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 上記「はい」の場合 | 国籍 |  | いつから | 西暦　　　 　年　　　月　 　日 |
| いつまで | 西暦　　　 　年　　　月　 　日 |
| 別の市民権・国籍③ | どこか他の国からこれまでに渡航用パスポートまたは国家身分証明書を発給されたことはありますか？[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 上記「はい」の場合 | 発行国 |  | 文書種類 | [ ] パスポート番号 [ ] 国家身分証明書番号 |
| 文書番号 |  | 有効期限 |  |
| 旧姓や別名 | 他の名前または別称を通用していますか?　※結婚や離婚、帰化等で名前に変更がある場合　※日本国籍以外の場合は英語表記で下記ご記入ください。[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 上記「はい」の場合 | ふりがな |  | ふりがな |  |
| 旧姓・別姓 |  | 旧名・別名 |  |
| ソーシャルメディア | 過去5年間のソーシャルメディア等の利用に関連する情報がありますか？[ ] **未回答**[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 上記「はい」の場合 | 種類を選択、アカウント名を**英語で**記入してください | [ ] Facebook( 　 )　[ ] instagram( 　　 )[ ] twitter( )　[ ] TikTok( )[ ] Youtube( )[ ] その他：SNS名　　　　　　　アカウント名　　　　　　　　 |
| GEメンバーシップ | あなたはCBP Global Entryプログラムのメンバーですか？[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 上記「はい」の場合 | PASSID／メンバーシップ番号： |
| 両親の姓名 | この欄には血縁上の親、養子縁組による親、義父母、後見人を含むことができます。※ご両親の離婚、死別などの場合であっても血縁による親にあたる方のお名前を記入します。　血縁による親が不明な場合に限り　不明　とご記入ください。※日本国籍以外の場合は英語表記で下記ご記入ください。 |
| ふりがな |  | ふりがな |  |
| 姓 |  | 名 |  |
| ふりがな |  | ふりがな |  |
| 姓 |  | 名 |  |
| 勤務先情報 | 現在または過去に勤務経験がありますか？　※過去の場合は以前の勤務先情報をご記入ください。[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| **↓英語もあわせてご記入ください。** |
| 上記「はい」の場合 | 勤務先名称 | 日本語 |  |
| 英語 |  |
| 役職名 | 日本語 |  |
| 英語 |  |
| 勤務先住所 |  |
| 勤務先TEL |  |
| 渡航理由 | 米国への渡航目的は、他国へ乗り継ぐためですか？[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 米国内および米国以外の緊急連絡先情報 | ふりがな |  | ふりがな |  | 電話番号 |  |
| 姓 |  | 名 |  |
| メールアドレス※必須 |  |
| 適格性の質問※はいがある場合ESTA代行手配を受けたまわることができません。 | 1)あなたには身体もしくは精神の疾患がありますか、あるいは薬物乱用または中毒者ですか、または現在次の疾病のいずれかを患っていますか：軟性下疳、淋病、鼠径部肉芽腫、ハンセン病、鼠径リンパ肉芽腫、梅毒、活動性結核[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 2)あなたはこれまでに、他者または政府当局に対して、所有物に甚大な損害を与えるか重大な危害を加えた結果、逮捕または有罪判決を受けたことがありますか？[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 3)あなたはこれまでに、違法薬物の所持、使用、または流通に関連するいずれの法規に違反したことがありますか？　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 4) あなたはテロ活動、スパイ行為、破壊工作、または集団虐殺に参画しようとしたり、あるいは参画したことがありますか？[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 5)あなたはこれまでに、あなた自身または他者用のビザを取得するため、あるいは米国に入国するため、詐欺行為または不正代理行為を犯したことはありますか？[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 6)あなたは現時点で、米国での就労を探していますか、または過去に米国政府の許可なく、米国で雇用されていたことがありますか？[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 7)あなたはこれまでに、現在使用中あるいは過去に使用していたパスポートを用いて米国ビザを申請した際、否認されたことがありますか、あるいはこれまでに米国への入国を拒否、あるいは米国入国地での入国申請を取り消されたことがありますか？[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 8)あなたはこれまでに、米国政府が許可した滞在許可期間を超過して、米国に滞在したことがありますか？[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 9) 2011年3月1日以降、イラン、イラク、リビア、北朝鮮、ソマリア、スーダン、シリア、イエメンに旅行したことがありますか？[ ] **いいえ**[ ] **はい** |
| 申請内容に関する証明 | 私、申請者本人は、この申請についてのすべての質問事項および通告を読み、あるいは既に読み終え、この申請に関する質問事項および通告のすべてを承知した旨、ここに証明します。この申請書に提供された回答と情報は、私の知る得る限り真実かつ正確なものです。[ ] **はい**[ ] **いいえ** |

【権利の放棄】

ESTAにより取得した私の渡航認証が有効期間中の入国許可要件に関しU.S. Customs and Border Protection 審査官が下す決定につ

いて、審査または不服申立てを行う、あるいは亡命の申請事由を除き、Visa Waiver Program（ビザ免除プログラム）による入国申請か

ら生じる除外措置について、意義を申し立てる権利をここに放棄する、という通告を読み、その旨承知しました。

上記の放棄宣誓に加え、Visa Waiver Programに基づく米国への入国条件として、米国到着時の審査中、生体認証識別（指紋や写真な

ど）を提出することにより、U.S. Customs and Border Protection Officer（米国税関国境取締局）審査官の入国に関する決定につい

て、審査または不服申立てを行う、あるいは亡命の申請事由を除き、Visa Waiver Program（ビザ免除プログラム）による入国申請から

生じる除外措置について意義を申し立てる権利を放棄することを、再度表明するものとします。

【免責事項】

この電子渡航認証では法執行機関のデータベースをチェックします。Visa Waiver Program（ビザ免除プログラム）により米国へ入国しようとしているすべての旅行者は、搭乗に先立ちこのシステムを利用して電子渡航認証を取得する必要があります。

電子渡航認証許可が下りた場合、あなたは渡航資格を得たことにはなりますが、Visa Waiver Program（ビザ免除プログラム）により米国への入国が確約されたわけではありません。米国到着時に入国地でのU.S. Customs and Border Protection （米国税関国境取締局）審査官の審査により、Visa Waiver Program（ビザ免除プログラム）または米国の法規に従い、入国が許可されない可能性もあります。

電子渡航不許可と判定された場合でも、米国に渡航するためのビザの申請は可能です。

申請者本人または第三者である代理人が提出したすべての情報は、真実かつ正確でなければいけません。適格性に影響を及ぼす新たな情報等により、時機や理由の如何を問わず、電子渡航認証は取り消されることがあります。もし本人または代理人が提出した電子渡航認証の申請内容に、故意による著しい誤り、虚偽、詐欺的記載または説明がなされた場合、監視または刑罰の対象になります。

警告: 米国への入国申請に応じて、通関手続地でVisa Waiver Program によりUS Customs and Border Protections審査官があなたの入国を許可した場合は、同プログラムでの滞在期間中に無許可の就労、または就学、あるいは外国情報メディアの代理人を務めてはなりません。section 245(c)(4) of the Immigration and Nationality Actが適用されない限り、1）非移民資格の変更、 2）滞在期間の延長、3）一時的または永久的な居住者への資格変更は申請することはできません。上記に違反した場合は、強制退去の対象となります。

【重要】

ESTA手配代行を承る場合、ESTA登録の際に求められるE-mailアドレスは当センターで用意したE-mailアドレスを使用

いたします。今後、登録完了したお客様のESTAに対して米国国土安全保障省税関国境取締局（CBP）から発信される情報

（有効期間満了のお知らせ等）の受信は放棄いただくこととなります。予めご了承ください。

【重要】

ご記入頂いた情報が誤っていた為に発生した誤登録に関して一切の責任を負いません。

【重要】

認証許可を受けた日から２年間または旅券の有効期限のどちらか早い方まで有効。ただし、有効期間中でも新しく旅券を

取得した場合、名前・性別・国籍に変更があった場合、「はい」「いいえ」のESTAの質問に対する回答に変更があった場合

は新しく認証を取得する。